

さいたま市下水道事業中期経営計画 (平成24年度から平成28年度まで)

平成24年3月

さいたま市 建設局 下水道部

目 次

1	中期経営計画策定の趣旨	1
2	現状と課題	
(1)	現状	3
(2)	課題	3
3	中期経営計画の基本方針	
(1)	計画の期間	5
(2)	計画の基本方針	5
4	事業計画	
(1)	主要事業	6
(2)	設備投資計画	8
(3)	経営健全化への取り組み	8
(4)	将来需要予測	10
(5)	経営指標	10
(6)	中期財政計画	11
5	計画達成状況の公表	13

1 中期経営計画策定の趣旨

さいたま市では、「市民と行政の協働」、「人と自然の尊重」及び「未来への希望と責任」を都市づくりの基本理念とした「さいたま希望のまちプラン(さいたま市総合振興計画)」^{※1}及び重点的に取り組むべき施策を盛り込んだ「しあわせ倍増プラン 2009」^{※2}を策定しています。

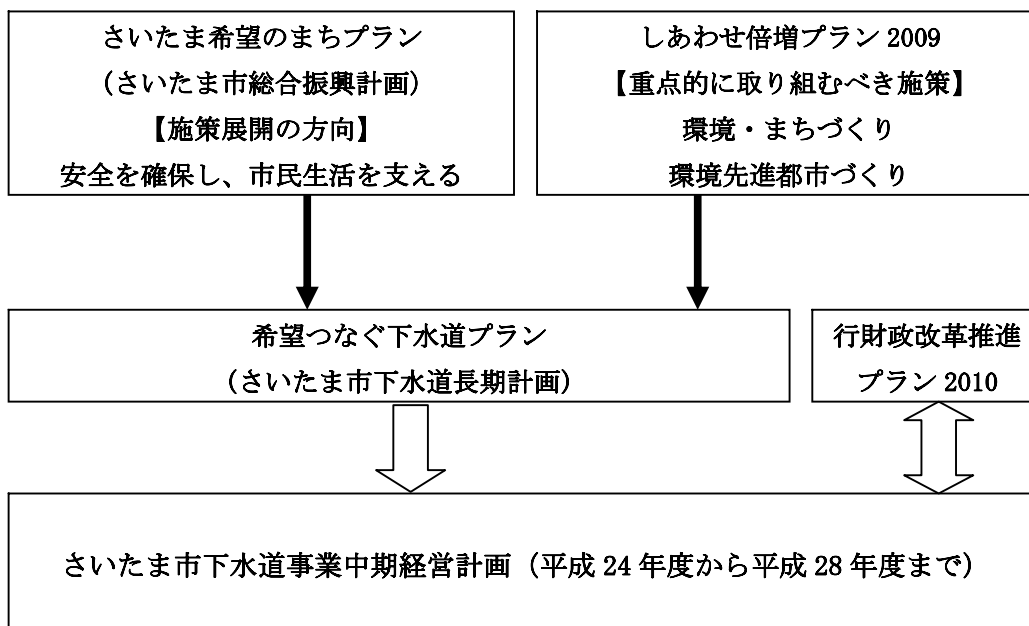
下水道事業においてもこれらの計画に基づき、長期的な視点に立った基本的な方針や施策の方向性を示した「希望つなぐ下水道プラン(さいたま市下水道長期計画)」^{※3}(以下「長期計画」という。)を策定しています。

「さいたま市下水道事業中期経営計画」(以下「中期経営計画」という。)は、これらの計画に定めた目標を達成するため、下水道事業の中期的事業運営における具体的計画を定めるもので、平成19年度から平成23年度までの5年間の計画期間として策定されました。

このたび、当初の中期経営計画期間が終了することから、現状、課題などを踏まえ、引き続き長期計画などの実現を目指し、平成24年度から5年間の「中期経営計画」を策定しました。

この中期経営計画は、「行財政改革推進プラン2010」^{※4}に掲げられた「公営企業等の健全経営」に係る下水道事業としての取り組みの1つとなるものです。下水道事業の経営健全化を目指し、望ましい経費負担のあり方や水道事業との効率的な組織のあり方の検討などを含め、経営基盤の強化を図ります。

【さいたま市下水道事業中期経営計画の位置付け】



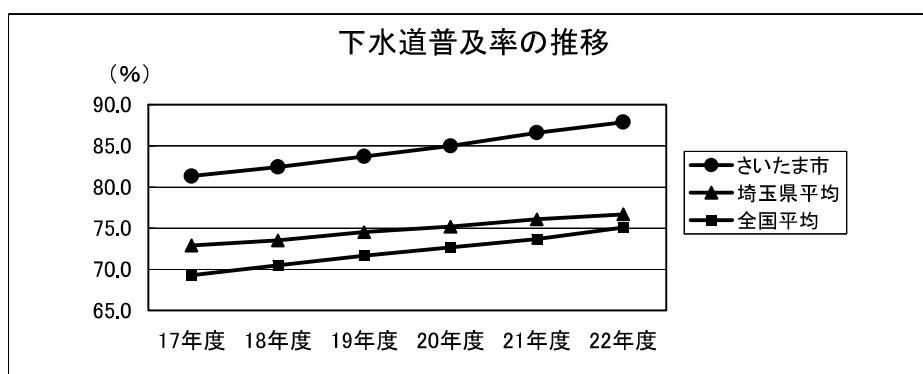
- ※1 総合振興計画「さいたま希望のまちプラン」：長期的な展望に基づいて、都市づくりの将来目標を示すとともに、市政を総合的、計画的に運営するために、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにするものであり、市政運営の最も基本となる計画。
- ※2 しあわせ倍増プラン2009：5つの行動宣言、7つの条例宣言、8つの分野74項目で構成されており、本市が平成21年度からの4年間に重点的に取り組むべき施策を盛り込み、市政運営の最優先事項として位置付けている計画。
- ※3 さいたま市下水道長期計画「希望つなぐ下水道プラン」：本市下水道事業の長期的な視点に立った基本的な方針や施策の方向性を示すことを目的に策定され、下水道事業を展開していくうえで最も基本となる計画。
- ※4 行財政改革推進プラン 2010：社会経済情勢の変化や今後の社会構造の大転換に的確に対応し、さらなる行財政改革を推進するために策定された、本市の改革の進むべき道標となる計画。

2 現状と課題

(1) 現状

さいたま市の下水道事業は、昭和 28 年に大宮駅周辺の市街地を対象として事業に着手しました。

その後、快適な生活環境の提供や河川などの水質保全を図るため、下水道整備を推進し、未普及人口の減少に努めた結果、平成 22 年度末の下水道普及率は 87.9% となっており、平成 24 年度末の下水道普及率 90% 達成を目指して事業を推進しています。



経営面では、より一層の経営の効率的な運営を目指すとともに、経営成績並びに財政状況を明確にするため、平成 17 年度に地方公営企業法の財務規定を適用する企業会計に移行しました。

(2) 課題

ア 水需要

節水型機器の普及やライフスタイルの変化、企業などの節水行動などにより、1 件あたりの水需要は減少傾向にあります。さいたま市では人口の微増が続いていることに加え、下水道普及人口の割合も下水道整備の推進に伴って増加しているため、下水道使用料収入については、当面の間、微増又は横ばいで推移する見込みです。しかし、今後、人口減少社会が到来することが予測されており、下水道使用料についても減少することが見込まれます。

イ 老朽化施設の増大

さいたま市の下水道管きょは、昭和 40 年代半ばから急速に整備を進めた結果、平成 22 年度末の総延長は約 3,000km となりました。また、昭和 56 年に完成した処理場 1 箇所、昭和 40 年代後半から建設に着手したポンプ場が平成 22 年度末には 20 箇所稼働しています。今後、老朽化した下水道施設が増加することが見込まれるため、事故や災害時における下水道機能の確保という観点から、施設の状況を速やかに把握し、適切な措置を取っていく必要があります。

ウ 経営状況

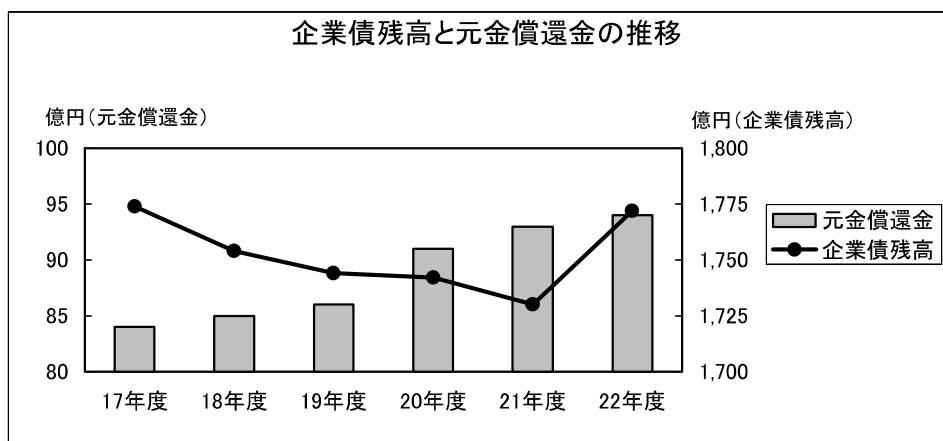
平成 22 年度には、平均改定率 28.9%の料金改定を行いました。しかし、平成 22 年度決算における経費回収率^{*}は 77.9%であり、依然として一般会計からの繰入金による補てんで収支を均衡させている状況です。早期に独立採算を実現し、下水道事業の経営健全化を図ることが課題となっています。

※ 経費回収率：経営指標のひとつで、汚水処理に要した費用に対する使用料による回収の程度を示す指標。下水道の経営は経費の負担区分を踏まえ、汚水処理費を使用料により賄うことが原則であり経費回収率は下水道事業の経営を最も端的に表す指標といえます。

参考に他政令市の平均値は、平成 22 年度末において 105.2%となっています。

エ 企業債残高

さいたま市の下水道事業では、企業債を活用し、積極的に下水道整備を推進したことから、平成 22 年度末の企業債残高は約 1,772 億円となっています。今後も下水道整備の推進に伴い、企業債残高の増加が見込まれるなど、厳しい経営状況となることが予測されます。将来における負担を軽減するためには、建設投資の平準化や建設コストの縮減を図り、企業債発行の抑制に努める必要があります。平成 22 年度に企業債残高が増加している理由は、下水道事業会計は地方公営企業会計を採用しており、独立採算が原則であるため、一般会計からの出資金を削減したことによるものです。



3 中期経営計画の基本方針

(1) 計画の期間

この中期経営計画は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間とします。

(2) 計画の基本方針

中期経営計画策定の趣旨及び現状と課題を踏まえて、以下のとおり基本方針を定めます。

基本方針 1：計画的な事業の推進

限られた財源で十分な投資効果が得られるよう、効率性の確保や計画的な下水道事業の推進を図ります。また、下水道施設の維持と安定的サービス提供のため、計画的な維持管理事業の推進も図ります。

基本方針 2：経営の健全化への取り組みの推進

事業全般について点検や見直しを行い、経費の節減を図り、一般会計からの繰入金に依存しない独立採算の経営に向けた様々な取り組みを推進します。

4 事業計画

(1) 主要事業

ア 下水道汚水事業

平成 22 年度末の下水道普及率は 87.9%となり、30 年間で約 60%伸びましたが、いまだに多くの市民が下水道の整備を待ち望んでいる状況です。そのため、下水道汚水整備を推進します。市街化区域を最優先として、まちづくり事業など関連事業との調整を図り、まちづくりと一体となった整備を推進します。また、市街化調整区域においては、自然環境や人口分布、土地利用の状況などの地域特性を考慮し、投資効果の高い地域を優先して整備を推進します。更に、埼玉県生活排水処理施設整備構想の趣旨を踏まえ、下水道と合併処理浄化槽との適切な役割分担により、効率的な汚水処理の普及を推進します。

取 組 内 容		
快適な生活環境の提供、河川などの水質の保全を図るため、下水道汚水整備を行います。		
取 組 項 目	平成 24 年度 (当初予算)	平成 28 年度
下水道普及率 (%)	90.0	92.2

イ 下水道浸水対策事業

近年、局地的な集中豪雨が増える傾向にあります。気象庁のアメダスさいたま観測所の 1976 年から 35 年間のデータによると、年間変動はあるものの、年間降水量にして約 200 mm、年間の時間最大降雨は約 10 mm/hr ほど増加しています。

浸水被害は、市民の生命や財産などに大きな被害を与えるおそれがあることから、浸水状況を把握し、効率的かつ効果的な対策を実施する必要があります。実施にあたっては、市街地における浸水被害の軽減を図るため、都市に降った雨を河川に排除する雨水管や雨水貯留施設のハード対策を推進するとともに、市民の自助・共助を促進するためソフト対策を併せて取り組みます。

また、下水道合流改善事業や、まちづくりに係る各事業と連携を図り、早期かつ効率的に効果を発揮する施設の整備を推進します。

取 組 内 容	
市民が安心して生活できる都市を目指すため、雨水を速やかに排除する雨水管や、雨水を一時的にためる雨水貯留施設などの整備を行います。	
取 組 項 目	平成 28 年度
整備面積 (雨水管)	200 ha
整備面積 (貯留施設)	360 ha

※数値は、平成 24 年度から平成 28 年度までの目標値です。

ウ 下水道合流改善事業

さいたま市の下水道整備区域のうち、早期に下水道整備に着手した区域については、汚水と雨水を一本の管で同時に排除できる合流式下水道によって整備が進められました。その面積は約 1,900ha と全体計画面積の 11%を占めています。合流式下水道は、雨天時に汚水と雨水の混合した下水の一部が、そのまま河川へ放流されるため、公衆衛生上や水質保全上の観点から、早急な改善対策が必要となっています。また、合流式下水道区域は、主に市街地であることから、都市化が著しく、空き地の減少・地下浸透能力の減少による雨水流出量が増大傾向にあります。

このようなことから、合流式下水道区域を対象として、放流水の水質基準の達成、分流式下水道並みへの汚濁負荷量の削減、雨水吐きからの放流回数を低減し、公共用水域の水質を改善するための貯留管やバイパス管を整備します。

また、下水道浸水対策事業と連携を図り、早期かつ効率的に効果を発揮する施設整備を推進します。

取 組 内 容		
合流式下水道区域を対象に未処理下水の放流回数を低減させ、河川の水質改善を図るため、雨水貯留施設などの整備を行います。		
取 組 項 目	平成 24 年度 (当初予算)	平成 25 年度
合流式下水道改善率 (%)	54.8	100.0

エ 下水道施設老朽化対策事業

供用開始からの期間の経過とともに、老朽化が進んだ管きよが増加していきます。管きよの老朽化が進行すると下水道が利用できなくなるだけでなく、道路陥没などの原因となり、市民生活に大きな影響を与えます。

下水道機能の維持や事故の未然防止のため、下水道施設の老朽化対策を推進します。また、地震による市民生活や社会活動への影響を最小化するため、施設の耐震化と連携を図るなど、効率的な改築更新に取り組みます。

取 組 内 容		
下水道の機能を維持するため、管きよやポンプ場などの耐震化工事や、老朽化が著しい下水道施設の改築更新工事を行います。		
取 組 項 目	平成 24 年度 (当初予算)	平成 28 年度
対策延長 (管きよ) (km)	24	45
対策箇所 (ポンプ場) (箇所)	6	11

(2) 設備投資計画

(単位：百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
下水道汚水事業	6,711	5,610	4,895	4,606	4,298
下水道浸水対策事業	4,530	5,161	5,062	7,330	7,600
下水道合流改善事業	1,082	1,540	—	—	—
下水道施設老朽化対策事業	1,721	2,275	2,763	2,688	2,342
下水処理センター長寿命化事業	18	60	500	1,068	—

(3) 経営健全化への取り組み

ア 水洗化向上対策

下水道の接続が可能であるにもかかわらず長期にわたって水洗化が行われていない家屋に対し、下水道普及指導員が訪問し、水洗化への理解を求めます。また、未届け接続を発見した場合は、早急に手続きを図るよう積極的に指導を行います。

取 組 内 容					
下水道普及指導員が家屋訪問活動によって接続の啓発を行い、水洗化の向上を図ります。					
取 組 項 目	目 標				
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
水洗化人口(千人)	1,051	1,063	1,075	1,087	1,098
水洗化率(%)	94.7	95.0	95.5	96.0	96.6

イ 公的資金補償金免除繰上償還制度の活用

平成19年度、平成22年度及び平成23年度において、総務省が実施した公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、下表のとおり高金利の企業債を、低金利のものに借り換えました。今後も、利子負担の軽減を図るため、関係団体を通じて国などに対し公的資金補償金免除繰上償還制度の継続的实施及び償還条件の緩和についての働き掛けを行います。

	繰上償還額 (千円)	借換前利率 (%)	借換額 (千円)	借換後利率 (%)
19年度	5,817,010	7.100~8.500	5,812,800	0.501~0.612
22年度	8,725,469	6.150~6.800	8,723,400	0.350~0.700
23年度	2,178,871	6.050~6.200	2,177,600	

ウ 下水道使用料の見直し

下水道事業会計は、地方公営企業会計を採用しており、独立採算の原則があるこ

とから、平成 26 年度以降、社会情勢並びに下水道事業の財政状況を勘案しながら、下水道使用料の見直しの必要性を含め検討します。

エ 建設コストの縮減

下水道経営の効率化を図るため、下水道事業のコスト縮減対策に取り組み、工事費の縮減を推進します。管きよの埋戻し材への改良土の使用や舗装復旧時の路盤や合材への再生材の利用等により工事費の削減を図ります。また、浅層埋設の採用により下水道管きよの工事費を縮減します。

取 組 内 容					
下水道事業のコスト縮減対策に取り組み、下水道工事費（管きよ費）を削減します。					
取 組 項 目	目 標				
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
削減率（％）	3	3	3	3	3

オ 定員管理の適正化

下水道事業も建設の時代から維持管理の時代へと緩やかに移行していきませんが、組織統合も含めて、組織体制のあり方を検討していきます。再任用職員や臨時職員による多様な勤務形態の職員を積極的に活用し、職員の能力向上による少数精鋭主義の徹底を図ることにより、平成 23 年 4 月 1 日時点の総職員数 144 人を増加することなく、適正な定員管理に努めていきます。

カ 民間的経営手法の導入の推進

地方公営企業における、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であると言われており、本市においても下水処理施設の運転管理、各ポンプ場の維持管理、各種調査業務などの民間委託を実施してきました。今後も市民サービスを低下することなく、効率的かつ効果的な手法の導入を積極的に進めます。

【経営健全化の取り組みに係る効果額】

(単位：百万円)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
水洗化向上対策	35	34	36	36	35
公的資金補償金免除繰上償還の活用	508	415	344	288	233
建設コストの縮減	412	413	337	333	326
合 計	955	862	717	657	594

(4) 将来需要予測

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
処理区域内人口(千人)	1,110	1,119	1,126	1,132	1,137
年間汚水処理水量(千 m^3)	132,161	132,950	133,759	134,553	134,853
年間有収水量(千 m^3)	111,808	112,476	113,160	113,832	114,086

(5) 経営指標

(単位：%)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経費回収率 ^{*1}	82.9	80.7	80.0	80.3	79.6
企業債償還元金対減価償却費比率 ^{*2}	107.2	118.1	120.0	120.3	115.4
自己資本構成比率 ^{*3}	55.2	55.8	55.9	55.9	56.2

※1 4ページの注釈参照。

※2 企業債償還元金対減価償却費比率：投下資本の回収と再投資とのバランスにより投資の健全性を見る指標で、企業債償還元金とその償還財源である減価償却費を比較して投資の健全性を見るものであり、この比率が低いほど償還能力は高いといえます。企業債償還元金対減価償却費比率＝企業債償還元金÷減価償却費×100で計算されます。

(H22 他政令市平均 147.1%)

※3 自己資本構成比率：総資産のうち自前の資本などがどの程度なのかという比率を示す指標で、値が高ければ自己資本が多く、低ければ借入資本が多いことを示し、資本構成の安定度や安全性を図ります。自己資本構成比率＝(自己資本金+剰余金)÷負債・資本合計×100で計算されます。

(H22 他政令市平均 55.9%)

(6) 中期財政計画

ア 収益的収支

(単位：百万円、税抜)

項 目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
営業収益	17,750	18,223	18,430	18,425	18,638
下水道使用料	13,710	13,759	13,800	13,894	13,937
他会計負担金	4,033	4,457	4,626	4,525	4,697
その他	7	7	4	6	4
営業外収益	2,803	2,849	2,913	2,971	3,045
他会計補助金	2,800	2,846	2,910	2,968	3,042
その他	3	3	3	3	3
収入合計	20,553	21,072	21,343	21,396	21,683
営業費用	16,198	16,395	16,672	16,744	16,998
管きよ費	675	755	765	774	784
ポンプ場費	543	538	542	547	551
処理場費	202	210	219	208	211
流域下水道維持管理負担金	4,088	3,935	3,971	3,978	3,988
業務費	801	809	818	827	833
給与費	603	753	783	663	663
減価償却費	9,070	9,190	9,370	9,543	9,764
その他	216	205	204	204	204
営業外費用	4,290	4,620	4,615	4,596	4,629
支払利息	4,290	4,620	4,615	4,596	4,629
その他	0	0	0	0	0
特別損失などその他	65	57	56	56	56
支出合計	20,553	21,072	21,343	21,396	21,683

イ 資本的収支

(単位：百万円、税込)

項 目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
企業債	13,111	13,045	14,698	17,190	13,531
他会計負担金	376	360	381	397	403
国庫補助金	3,432	4,626	3,499	3,644	3,669
負担金	983	787	646	701	651
その他	30	75	109	198	295
収入合計	17,932	18,893	19,333	22,130	18,549
建設改良費	17,156	17,057	15,669	18,135	16,659
管きよ費	14,339	15,032	12,763	14,664	14,392
ポンプ場費	780	584	991	997	889
処理場費	54	69	566	1,126	30
流域下水道建設費負担金	1,078	495	495	495	495
給与費	587	587	587	587	587
その他	318	290	267	266	266
企業債償還金	10,184	11,374	13,382	13,885	12,001
その他	34	32	32	32	32
支出合計	27,374	28,463	29,083	32,052	28,692

※ 支出に対する収入の不足額については、内部留保されている資金などで補てんします。

ウ 企業債残高

(単位：億円)

項 目	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
年度末残高	1,897	1,914	1,927	1,960	1,975

5 計画達成状況の公表

この中期経営計画は、平成14年3月に総務省から示された「地方公営企業における行政経営評価に関する報告書」※を参考に達成状況を評価し、その状況については、本市ホームページなどで公表します。

公表時期

内 容	時 期
中間報告	平成25年度決算報告時
最終報告	平成28年度決算報告時

※ 地方公営企業における行政経営評価に関する報告書：総務省から示された行政評価の達成度を測定する指標の設定の在り方を紹介した報告書。民間企業においては業績評価を基礎とする経営手法が急速に普及していることから、地方公営企業についても効果的に活用していくとしたもの。

さいたま市下水道事業中期経営計画

発行 平成 24 年 3 月

企画・編集 さいたま市 建設局 下水道部 下水道財務課

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号

Tel 048-829-1875 (直通)

この計画は 200 部作成し、1 部当たりの印刷経費は 79 円です。